国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の令和４年度計画　新旧対照表

（主務府省：財務省、農林水産省）

令和４年度計画（新）	令和４年度計画（旧）
＜令和４年度計画＞ **第４　その他業務運営に関する重要事項** １　ガバナンスの強化 （１）～（３）（略） （４）情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理 ア　政府統一基準を反映して情報セキュリティ・ポリシーを適宜見直し、適切に運用するとともに、IT 機器等の調達に係る政府申合せに即した取組を行う。 イ　本部地区以外において無線LAN システムの構築を開始するとともに、令和３年度に導入した未知のウイルスにも対処できる端末セキュリティシステム、持出端末を遠隔で監視・初期化できるシステムについて、運用の知見を蓄積しつつ更なる利活用を図る。また、つくば地区において入退館管理システムの導入を進める。 ウ　情報セキュリティ対策推進計画に即して階層別教育・自己点検、情報セキュリティ監査、情報システムの脆弱性診断を行うとともに、実施結果を分析し、次年度の対策に反映させる。 エ　令和４年４月施行の改正個人情報保護法に対応するため、個人情報保護関係規程を改訂するとともに、教育等を通じて個人情報と研究成果の適正な取扱いを徹底し、点検・管理等を適切に実施する。	＜令和４年度計画＞ **第４　その他業務運営に関する重要事項** １　ガバナンスの強化 （１）～（３）（略） （４）情報セキュリティ対策の強化 ア　政府統一基準を反映して情報セキュリティ・ポリシーを適宜見直し、適切に運用するとともに、IT 機器等の調達に係る政府申合せに即した取組を行う。 イ　本部地区以外において無線LAN システムの構築を開始するとともに、令和３年度に導入した未知のウイルスにも対処できる端末セキュリティシステム、持出端末を遠隔で監視・初期化できるシステムについて、運用の知見を蓄積しつつ更なる利活用を図る。また、つくば地区において入退館管理システムの導入を進める。 ウ　情報セキュリティ対策推進計画に即して階層別教育・自己点検、情報セキュリティ監査、情報システムの脆弱性診断を行うとともに、実施結果を分析し、次年度の対策に反映させる。 エ　令和４年４月施行の改正個人情報保護法に対応するため、個人情報保護関係規程を改訂するとともに、教育等を通じて個人情報と研究成果の適正な取扱いを徹底し、点検・管理等を適切に実施する。

令和４年度計画（新）	令和４年度計画（旧）
オ　情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年 12 月 24 日デジタル大臣決定）に基づき、PMO の設置等の体制整備に向けた検討を行うとともに、情報システムの整備・管理に係る棚卸し調査を実施する。	